

会 議 録

会議の名称	令和7年 第6回 白岡市教育委員会定例会
開催日	令和7年4月10日（木）
開催時間	午前9時 開会 ・ 午前10時28分 閉会
開催場所	白岡市役所 4階 特別大会議室
教育長の氏名	横 松 伸 二
出席者（委員等）の氏名	横 松 伸 二 山 崎 美佐江 和 田 玲 子 小野目 如 快 福 永 肇
欠席者（委員）の氏名	
説明員の職・氏名	教育部長 長 谷 川 亘 教育総務課長 高 澤 憲 司 参事兼教育指導課長 蓮 見 宣 宏 生涯学習課長 岩 楯 浩 志 魅力ある学校づくり推進室長 齊 藤 健
事務局職員の職・氏名	教育総務課主幹 神 田 晶 子
点検評価員	
会議次第	1 開会 2 日程第1 会議録署名委員の指名 3 日程第2 委任事務等報告事項 第1 区域外就学について 第2 就学すべき学校の指定の変更について 第3 白岡市教育委員会が保有する死者情報の提供に係る取扱要綱について 第4 専決処分の報告について（人事案件） 4 日程第3 議案 議案第20号 旧大山小学校公印の保存について 議案第21号 白岡市文化財保護審議会委員の委嘱について 5 日程第4 その他の事項 その他1 令和6年度学校評価の結果について その他2 3月の教育委員会諸事業結果報告について

	6 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	4 人

1 開 会

教育長 出席委員 5 名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

教育長 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、山崎委員及び小野目委員を指名した。

教育長 委任事務報告事項第 1、第 2 及び第 4 は個人情報を含む内容であるため、非公開で行いたいが如何か。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、報告事項第 1、第 2 及び第 4 は非公開で行う。また、審議の順番を公開案件からとする。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第 3 白岡市教育委員会が保有する死者情報の提供に係る取扱要綱について

【説 明】 (報告第 3 について、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 白岡市教育委員会が保有する情報と市長部局が保有する情報は、別の情報なのか。

教育総務課長 市でまず要綱を定めた。市の要綱が公布され、市長部局とは別に定めた。教育委員会が保有する情報は、基本的には教育委員会が取り扱う個別の情報である。

B 委員 教育委員会の持っている死者情報とは、具体的にはどのようなものか。不慮の事故や、児童・生徒が家族旅行中に亡くなるとか、通学時の交通事故で亡くなるというような情報か。

教育総務課長 児童・生徒の情報、教員、教育委員会内部の職員の情報など、教育委員会が保有している情報すべてである。

教育長 市民であれば市民課にも情報はあがるが、区域外就学で他市

から通っている児童・生徒や、市外の教職員に何かあった場合には、我々は学校から知ることになる。知るルートが市民課とは別であり、これが教育委員会の持つ情報となる。

A 委員 保有するとはどういうことか。学校に個人台帳のような形で保有しているのか。

教育総務課長 組織として持っている情報であり、紙、電子、図面など、教育委員会で保有している情報すべてが対象となる。

C 委員 死者情報というと、市民が情報を得る場合、本人を証明するものを持って市民課で戸籍や除籍謄本等を取るのが一般的だと思うが、例えば、どの学校に所属していて何年何組でどのような活動をしていたかなど、戸籍とは関係なく、受け持っているクラスなどの情報のことと考えて良いか。

教育総務課長 個人を特定できるもののことである。要綱にもあるが、財産、慰謝料の請求権がある人等が情報を得ることが出来る。市の財産や不法行為による損害賠償については、死者の相続人や慰謝料の請求権については死亡時の配偶者、子、父母など、ケースにより規定されている。今までは各課で個別対応していたものを要綱で規定した。

C 委員 教育委員会の保有する死者に関する情報には、子供のクラス情報等も含むのか。個別に知りたい情報は、申出があった場合、開示の可否や申出の可否、知りたいことに対し、これなら開示できるという範囲を決めるのか。

教育総務課長 要綱制定の発端は、相続などでどの人に情報を与えられるかが争点になった具体的な事例があり、特定個人情報を保護する意味合いで情報を提供できる人を明記した。

一般的には相続や慰謝料請求、損害賠償などで死者の情報が必要でないと情報開示の申し出自体ないと思う。

教育長 交通事故で何組の子が亡くなったというような場合、公開するかは別の判断となるが、校長に亡くなった子の照会があ

った時に、どこに所属していたなどがこれに該当すると思う。
また定年退職した校長の情報は持っているので、もし亡くな
った場合は教育委員会に訃報が回ってくる。そういう情報の
ことだと思う。

各課統一で整備した方が判断しやすい。教育委員会は組
織が違うため制定した。

C 委員

元になった要綱は、市長が判断することとなっているが、
教育委員会の場合は教育長が判断すると理解した。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

4 議案

【上 程】

教育長

議案第 20 号 旧大山小学校公印の保存について、上程
し、提案理由の説明を求める。

【説 明】 (議案第 20 号について、教育部長が概要を説明し、教
育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員

教育総務課長

旧大山中学校の公印の保存についてはどうなっているか。
把握していない。

【採 決】

教育長

議案第 20 号については原案とおり承認する。

【上 程】

教育長

議案第 21 号 白岡市文化財保護審議会委員の委嘱につ
いて上程し、提案理由の説明を求める。

【説 明】 (議案第 21 号について、教育部長が概要を説明し、生
涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

B 委員

2 年ごとの任期となり、今回新規はいないと考えて良いか。
また、何年くらい委員をされているのか。

生涯学習課長

新規はおらず、任期は 2 年ごとの継続である。

※ 7 名の委員の任期を確認したところ、平成 23 年からの
委員もいた。

A 委員 職務委員長職務代理者 2 名と報告があったが、委員長はいるのか。

生涯学習課長 現在は板垣氏が委員長である。

【採 決】

教育長 議案第 21 号については原案とおりに承認する。

5 その他

その他 1 令和 6 年度学校評価の結果について

【説明】 (参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

A 委員 このアンケートは、いつ、誰を対象としたのか。どのような方法で、どのような目的でアンケートをとったのか。白岡市のみなのか。小平均、中平均という言葉についても伺いたい。

参事兼教育指導課長 小学校平均、中学校平均のことである。

だいたい各学校 12 月から 1 月にかけてアンケートを取ることが多い。実施時期は各学校が決めている。この学校評価を踏まえ、次年度の計画を策定するので、それを反映できる時期に取っている。全職員が対象となる。数については、各校の集計数を取りまとめているが未回答もある。

項目は白岡市独自であり、全国的なものではない。内容は今日的な課題に対応できるよう、見直しを定期的に行っている。学校の教育活動をよくする目的で、できなかったことをきっちりと精査し取り組むための資料である。この結果を受けて強み弱みを把握し、強みをさらに伸ばし、弱みを補う。

A 委員 この結果を教職員に公開しているのか。全体はこうだが、自校ではこうであると結果を返しているのか。

参事兼教育指導課長 学校で集計しているので、自校についてはどこが高く、どこが低いかを把握した上で教育委員会に提出している。校長会等では、市全体をまとめたものを周知し、共有している。よって、市全体を把握した上で、各学校それぞれの校長が、自校の昨年度の結果を踏まえて、新年度をどのように取り組んでいくかを考えていく。

B 委員 働き方改革が言われるようになって、土日の部活やスケ

ジュール管理のソフトウェア導入などを行っているが、この項目は他と比較して2が多いので、過去と比較してどうなのか。

参事兼教育指導課長 パーセンテージしかわからないが、昨年度は割合から、50～60人程度が2に付けていたと思うので、44人に減ったが、更に減るのが良いので、それを目指し、学校の取組や教育委員会としてできる事があると思う。確実に効果が表われて来ているが、様々な研修会に行くたびに県教育委員会からも働き方改革の指導を受けている。

B 委員 小学校の先生はかなり忙しいと聞いており、改善されれば良いと思っているのでよろしくお願いします。

C 委員 全体的に平均3を超えているので、教育活動がおおむね肯定されていて素晴らしいと思う。

ただ、日本語指導の項目が3を下回っている。日本語指導が必要であると誰が判断し、全体でどのくらい人数が日本語を必要としているのか。小学校は担任が1人で見ることが厳しいと思う。今後どのように改善されるのかをわかる範囲で質問する。

参事兼教育指導課長 把握方法は、転入時に教育委員会に来るので、外国人であればどのくらい日本語が出来るか、聞き取りを行って把握し、学校に伝える。予算や時間等から会計年度任用職員を配置できるか検討する。転入であればすぐ把握できるが、小1については小学校や幼稚園、保育所とのやりとりの中で情報を得て、入学前から、対応できるように準備を進めている。各学校から児童生徒数調査を定期的に行っている所以、必要人数を各学校から報告してもらい把握している。

実際の日本語指導について、どのように支援員や教員が対応するかは、子供の日本語のレベルに合わせている。全く話せない場合は、身を守るためのおなかが痛いといったサバイバル時の日本語を教えるが、そこまで話せない子供はいない。小学校高学年でもひらがなであるなど、話せるが書くのは苦手という子供はいる。

中学生になると教科書の内容が難しく、漢字も多くなるので、易しい日本語で教える場合などに支援員を活用することはある。日本語指導の教員の配置にはある程度の人数がいないと配置されないため、10数名いると1名配置し

ていただける。

現在、この人数は満たしていないが、篠津小学校に配置しており、兼務発令で篠津小から他の学校に行ってもらっている。利用者は、小学校で12名、中学校で3名、合計15名いる。日本語教員の配置は、埼玉県でももっと配置できるような動きもあるため、複数名配置できるよう要望する。

C 委員

篠津小学校の先生が各学校に行って教えるということなので、一刻も早く対応をしていただき、先生1人に負担が行かないようお願いしたい。

年度途中に転入してきた場合は、保育園に預けていれば言葉は早いので良いが、全く預けず母国語で教育している場合に、全く言葉がわからないまま1年生になることも考えられる。そういう子が1人でもいれば、先生の労力が安全面、教育面で大変になると思うので、これから人数が増えると思う中で、少しでも早く日本語の支援に気づき、あらかじめ察知し手を差し伸べることが望ましいと思う。

D 委員

評価項目の1番から12番は子供に向けられたものだと思うが、項目が細かすぎる印象がある。情報モラル、道徳など、基本的なことが出来ていないと、育成しようとしても進まないのではないかと思う。項目の分け方を、もう少しシンプルにした方が良いと思った。タブレット1人1台をどう使うかについても道徳だと思う。評価項目を細かくすると、ハウツーのようになってしまうような気がした。大きな枠組みで良いのではないか。「豊かな人間性を育むこと」はすべてにつながるのではないかと感じ、項目は、大きな枠で見て決めたほうが良いと思った。

参事兼教育指導課長

今日的な課題についてもどこかで振り返り、学校が課題として把握するということから、1人1台の端末のことなどが入ってきて情報モラルを特出ししてきたところである。

御意見を踏まえつつ、学校とも相談しながら答えやすく、わかりやすいものに努めたい。

教育長

学校評価制度は約20年前から全国的に広まった。過去に比べて今の学校はどうかという評価から、学校で課題をどうするかということに評価がシフトしてきたので、5年前の学校と比較しても意味がなく、課題は少しずつ変わっ

ているので、できていないことを挙げ、できたら外すので、ある程度は細くなるのはやむを得ない。

今後、今の御意見を反映させ、校長会でも話しながら項目を検討していきたい。

A 委員

教育委員会としては、小学校平均と中学校平均に差がある6のキャリア教育の充実の項目と、1を付けた人が多い、16の業務改善の項目、25の日本語指導の項目に注視する必要があると思う。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

その他 2 3月の教育委員会諸事業結果報告について

【説 明】 (生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

D 委員

ミュージアムゼミナールの「都鳥が見た古代～埼玉県東部地区の奈良時代・平安時代～」のネーミングがとても良いと思った。人を引き付けるのは大事だと思うが、誰が付けたのか。

生涯学習課長

毎回企画を立てる時に担当者全員で考え、参加者が来やすいように工夫している。これからも考えていきたい。

B 委員

プールがリニューアルして明るく使いやすくなったと思う。ボイラー交換や浄化槽等の施設の工事だったと思うが、照明をLEDに変えたのか。

生涯学習課長

4月1日に組織改編により、文化・スポーツ振興課の所管となり、ボイラーなどの裏の設備の修繕を行ったのはわかるが照明を変えたかはわからない。

教育長

掃除をしたことで雰囲気的に明るくなったのだと思う。

【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

3 委任事務等報告事項(教育長報告)

第1 区域外就学について

第2 就学すべき学校の指定の変更について

【説 明】 (報告第1及び第2について教育部長が概要を説明し、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

【質疑応答概要】 ～非公開案件につき内容省略～
【承認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

第4 専決処分の報告について（人事案件）について

【説明】 （生涯学習課長が資料に基づき説明した。）
【質疑応答概要】
【質疑応答概要】 ～非公開案件につき内容省略～
【承認】 （質疑応答後、全員異議なく承認）

6 閉 会

教育長 以上をもって閉会を宣言する。

議事のとん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議 事 録 署 名 委 員

議 事 録 署 名 委 員